

ママフォトグラファー協会認定講座受講申込書

(担当講師) _____ 御中 申し込み受付日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

フリガナ				印	性別	女	・	男
氏名								
生年月日（西暦）		年	月	日				
自宅住所	〒 _____ 都道府県 _____							
自宅TEL			携帯					
E-MAIL								
スクール名								
スクール住所	〒 _____ 都道府県 _____							
スクールTEL			E-MAIL					
希望受講科目をチェックしてください								
<input type="checkbox"/> スマホグラファー <input type="checkbox"/> ニューボーンフォト <input type="checkbox"/> ベビグラファー <input type="checkbox"/> キッズグラファー <input type="checkbox"/> マザーフォトミック <input type="checkbox"/> ポートレートベーシック <input type="checkbox"/> ポートレートベーシック <input type="checkbox"/> ポートレートアドバンス <input type="checkbox"/> その他 (_____)								
合格科目をチェックしてください								
<input type="checkbox"/> スマホグラファー <input type="checkbox"/> ニューボーンフォト <input type="checkbox"/> ベビグラファー <input type="checkbox"/> キッズグラファー <input type="checkbox"/> マザーフォトミック <input type="checkbox"/> ポートレートベーシック <input type="checkbox"/> ポートレートベーシック <input type="checkbox"/> ポートレートアドバンス <input type="checkbox"/> その他 (_____)								
受講動機をご記入ください								
_____ _____ _____								
スクール記入欄								
_____ _____ _____								

確認事項 一旦支払われた受講料金は、例え一度も授業に参加していなくとも、自己都合による中途退学と認め、授業料の返金は概要書面の記載通りとする。
担当講師はこの申し込み書を大切に保管してください。

<申し込み概要書面>

Ver.20200701

- スマホグラファー ベビグラファー キッズグラファー マザーフォトミック
 ニューボーンフォト その他（ ）

※ 受講契約する科目にチェックを入れてください。（ ）には税別金額を記入すること。

1. 契約について

受講契約はお申込者（あなた）と、MPA 認定講師との間で交わされるものです。一般社団法人ママフォトグラファー協会（以下、「MPA」という）は、カリキュラムの作成・技術認定を行っているものであり、受講契約に関しては、一切の責任を負うものではありません。

2. 受講料について ※MPA 認定講師が各受講コースに基づいて以下の（ ）内に金額を記入してください。

受講料（ ）円（税別）、内教材費は（ ）円（税別）となります。

① 受講開始日7日前までに指定の口座へのお振込み、または、現金にてお支払いをお願いいたします。

② お振込みが遅れた場合は、受講することが出来ません。

3. 退学について

A) 退学希望の場合は MPA 認定講師へ文書での通知をお願いいたします。

B) 文書受領後、次回以降の受講料を返金清算いたします。

4. 受講料返金について

A) 受講料料金から教材費を引いた金額（ ）円（税別）を（ ）時間の受講回数で割った金額（ ）円（税別・1円未満の端数切り捨て）を未受講回数で清算いたします。

教材費の（ ）円については、未使用のものに限り、返品確認後に相当額を返金いたします。

※テキストは理由の如何にかかわらず、返却していただきます。返却なき場合は、教材費の返金には応じられません。

B) 返金は月末締めで、翌月末に指定の口座へお振込みいたします。

5. 振替講座について

急病や、やむをえない理由で参加できない講座があった場合は、別の時間に振替講座を受けることが出来ます。

その場合の費用はかかりません。

6. 補習講座について

所定の受講期間を過ぎても、学習進捗度が思わしくなく、やむを得ず個別補習講義を受ける場合は、1時間あたり（ ）円（税別）の受講料を申し受けます。

7. 転校について

A) 受講契約を結んだMPA認定講師がMPAから「講師資格取り消し処分」もしくは「除名処分」を受けた場合。

① MPA認定講師が当該処分を受けた場合は、受講生の希望を尊重した上MPAが他の講師を紹介します。

② 転校に伴う受講料については、原則、転校先MPA認定講師とMPAが協議の上で費用が決定され、当該処分を受けたMPA認定講師が負担することになっています。よって、受講生が費用を負担することはありません。

③ 受講生都合による転校は、その限りではありません。

B) 受講契約を結んだMPA認定講師が「MPA認定講師資格」を失効した場合。

上記、A) と等しく転校手続きを行うものとする。

C) 受講生都合の場合。

MPA認定講師ならびに受講生双方の合意の上で転校手続きを行うことを確認する。

この件に関しては、MPAは一切の責任を負うものではありません。

担当 MPA 認定講師

上記契約内容の説明を受け、内容を理解致しました。

日付 年 月 日

【受講申込者】

住所

氏名

印

※この書類を2枚作成し、署名捺印の上、MPA 認定フォトマスター・受講生各々に保管してください。

<申し込み概要書面>

Ver.20200701

- スマホグラファー ベビグラファー キッズグラファー マザーフォトミック
 ニューボーンフォト その他 ()

※ 受講契約する科目にチェックを入れてください。()には税別金額を記入すること。

1. 契約について

受講契約はお申込者(あなた)と、MPA認定講師との間で交わされるものです。一般社団法人ママフォトグラファー協会(以下、「MPA」という)は、カリキュラムの作成・技術認定を行っているものであり、受講契約に関しては、一切の責任を負うものではありません。

2. 受講料について ※MPA認定講師が各受講コースに基づいて以下の()内に金額を記入してください。

受講料()円(税別)、内教材費は()円(税別)となります。

① 受講開始日7日前までに指定の口座へのお振込み、または、現金にてお支払いをお願いいたします。

② お振込みが遅れた場合は、受講することが出来ません。

3. 退学について

A) 退学希望の場合はMPA認定講師へ文書での通知をお願いいたします。

B) 文書受領後、次回以降の受講料を返金清算いたします。

4. 受講料返金について

A) 受講料料金から教材費を引いた金額()円(税別)を()時間の受講回数で割った金額()円(税別・1円未満の端数切り捨て)を未受講回数で清算いたします。教材費の()円については、未使用のものに限り、返品確認後に相当額を返金いたします。

※テキストは理由の如何にかかわらず、返却していただきます。返却なき場合は、教材費の返金には応じられません。

B) 返金は月末締めで、翌月末に指定の口座へお振込みいたします。

5. 振替講座について

急病や、やむをえない理由で参加できない講座があった場合は、別の時間に振替講座を受けることができます。

その場合の費用はかかりません。

6. 補習講座について

所定の受講期間を過ぎても、学習進捗度が思わしくなく、やむを得ず個別補習講義を受ける場合は、1時間あたり()円(税別)の受講料を申し受けます。

7. 転校について

A) 受講契約を結んだMPA認定講師がMPAから「講師資格取り消し処分」もしくは「除名処分」を受けた場合。

① MPA認定講師が当該処分を受けた場合は、受講生の希望を尊重した上MPAが他の講師を紹介します。

② 転校に伴う受講料については、原則、転校先MPA認定講師とMPAが協議の上で費用が決定され、当該処分を受けたMPA認定講師が負担することになっています。よって、受講生が費用を負担することはありません。

③ 受講生都合による転校は、その限りではありません。

B) 受講契約を結んだMPA認定講師が「MPA認定講師資格」を失効した場合。

上記、A)と等しく転校手続きを行うものとする。

C) 受講生都合の場合。

MPA認定講師ならびに受講生双方の合意の上で転校手続きを行うことを確認する。

この件に関しては、MPAは一切の責任を負うものではありません。

担当 MPA 認定講師

上記契約内容の説明を受け、内容を理解致しました。

日付 年 月 日

【受講申込者】

住所

氏名

印

※この書類を2枚作成し、署名捺印の上、MPA認定フォトマスター・受講生各々に保管してください。